

戦時体制期の経営学

—「日本経営学史断章」に関する総括的検討—

札幌商科大学（経営学）

裴 富 吉

目 次

- 「戦時体制期」というものについて
- 「ファシズム」の定義について
- 戦時利潤について
- 戦争責任と日本の経営学者

筆者はすでに別稿「日本経営学史断章 —『戦時体制期の経営学』に対する思想論的接近—」（未発表）において、先般の戦時体制〔いちおう昭和12年から昭和20年までとした期間〕下における日本経営学説の展開模様を批判的に考究してみた。そこでは当時の戦争経済に対する関係論者たちの対応姿勢に注目しながら、彼らの理論展開について事例分析的な類型化をはかり、その時代におかれていたいくたもの経営理論の、社会科学としての本性を追究してきた。同稿「日本経営学史断章」は一著のていさいにまとめあげるつもりで執筆されたものであるが、分量そのものが大分多くなってしまったので、同稿の結末部分においてはむすびとして若干の批判的総括を与えるにとどめてあった。それゆえ今回のこの本稿は、同稿「日本経営学史断章」の論究を前提にして、「戦時体制期」の日本経営学に関する本格的な総括と検討をおこないたいのである。

なにゆえに「戦時期日本」の経営学説の理論展開を問題にするのか、またこれを詮議せねばならないのかについては、前掲別稿における議論内容がそれへの回答を与えてくれるだろう。それに加えて、この本稿はその別稿に対する総括的検討として、再度そうした論点に関する考察を重ねることにもなる。要はこの本稿がめざす目標

は、もう一度「戦時体制期の経営学」について社会科学的な究明を施し、日本経営学史的研究の一齣となるべきその時代がかかえていた経営理論上の課題を鮮明にすることにある。戦時期日本の経営学説に対するひとつにまとまった本格的・本質的な解明は、これまでの斯学界においては皆無といってよい研究状況にある。この意味においても筆者の試みは十分に存在意義を有するのではないかと考えたいのである。筆者は今日の日本経営学の様相を再考するさいにおいても、戦時期におけるこの学問のありさまを検討することは大変に有意義な関連性をもつにちがいないと確信している者なのである。

参考までに、筆者の別稿「日本経営学史断章」の構成内容を再記してみたい。下記のようなもくじになっていた。

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| I はじめに | IV 事例分析 |
| II 戦時体制期の説明 | V むすび |
| — 時代区分の問題 — | — 若干の総括として — |
| III 戦時体制期経営学説
の分析方法 | (執筆分量、400字×
約750枚) |

このうちIV事例分析の部分（約650枚）は、戦時体制期から今日まで生きぬき活躍してきた日本の経営学者たち — 会計学者も数名含まれている — の、歴史的かつ理論

* 論者は現在、札幌商科大学助教授の職にある。

的な立場の一貫性を根幹より再問する形式をもって展開されている。そこでとりあげられた論者たちの姓名一覧は以下のとおりである。はじめ(※)は前掲稿における執筆対象順に彼らの姓名をあげ、つぎ(※※)は事例分析の結果にもとづく類型分けにしたがった集団別の再列挙である。

(※) 高宮 晋, 馬場克三, 野瀬新蔵, 村本福松, 南岩男, 藻利重隆, 山本安次郎, 中村常次郎, 池内信行, 平井泰太郎, 北川宗蔵, 古林喜楽, 佐々木吉郎, 大木秀男, 酒井正三郎, 岡村正人, 小高泰雄, 黒澤 清, 山城 章, 藤林敬三, 野田信夫 ……計21名。

(※※)〔類型Ⅰ〕「積極協力型」 — 高宮 晋, 南岩男, 山本安次郎, 平井泰太郎, 黒澤 清, 山城 章 ……計6名。

〔類型Ⅱ・1〕「積極追認協力型」 — 野瀬新蔵, 村本福松, 藻利重隆, 池内信行, 佐々木吉郎, 大木秀男, 酒井正三郎, 小高泰雄, 藤林敬三, 野田信夫 ……計10名。

〔類型Ⅱ・2〕「消極回避協力型」 — 中村常次郎, 岡村正人 ……計2名。

〔類型Ⅲ〕「消極非協力型」 — 馬場克三, 古林喜楽 ……計2名。

〔類型Ⅳ〕「積極非協力型」 — 北川宗蔵 ……1名。

以上のうちとくに後者の一覧に示された、戦時期日本の経営学説に関する類型的事例分析の結果については、のちにあらためて論及する予定である。

とっかかりに参照する見解として、筆者は現今に活躍している実業人がこう、いうところから聞いておきたい。その人は最近の経営学書について述べている。

どの本にも書いてあることは一応頭ではわかるのですが、実際に自分が当面している会社というものは、何だか全く違う世界のできごとのように、どうも書いてある通りのことをやろうとしてみてもうまくいきそうにもないし、実際には、本に書いてあることは全く別の原理や仕組みで、会社というものは動いているらしいことに気づきました(藤井康男『ひとりよがりの経営学』日本規格協会、昭和55年、2-3頁)。

実業界某社の長であるこの藤井が指摘することは、どうしても〔日本の〕経営学理論書に書かれている内容には異和感をもつという点にある。もちろん、社会科学としての経営学が即刻、実践に役立つ理論を披露しようかどうかという問題とは別次元において、その藤井の弁は受けとめられるべきものになろう。ただちに実践家に奉

仕えない、またそうしようと意図しない経営学理論であっても、これが企業経営の現実相に関する鋭い分析批判力なり把握力を顕示しているならば、実業界に身をおく人間の側においても、見出すはずであると考えてよいのである。そうした理論書から真剣に学びうるなものかを見出すはずであると考えてよいのである。ところが上述の実業人藤井の弁は経営学書の描く「経営の世界」は、なにか「別世界のできごと」のようだったのであった。実践家からこのようにしか感受されえない理論の本質はいったいいかなるものであるのか、われわれは疑問を返された学究者側の立場において深甚な反省をしてみる余地がある。

日本経営学は、自国の経営現実や、土着の企業実践の展開に対して十分その眼をむけていない。それがために実業人からは、前段のようにしか評価されないのである。この国の経営学が自分の目前にある現実の経営問題に、学問としてのなんらかの接合面を的確に有していないとすれば、これはまことに深刻な事態が現われていることになろう。昨今、日本経営学会が「日本の経営」という用語を二年連続で全国大会の統一論題のなかで採用した事実は、この学問が理論をもって追求すべき現実問題に対して、これまでにおいては格別に密接な関係を保持していなかった事情を、如実に物語る以外のなにものでもない。ともかく日本の経営学は「日本経営」を主対象に学問的営為をおこなう方向で自己の歴史(=経営学(説)史)を展開してこなかった。しかしこうしたこの学問の歴史の流れのなかにおいて、例外的現象を呈していたかのように映る一時期がある。それが実はなにをかいわんや「戦時体制期」なのである。この時代だけがなぜそうありえていたのかという点について、今日において斯学はそれをみなおそうとする意欲がほとんどないようすである。唯一、現実に対する理論的な対応関係が濃密たりえた時代における斯学のあり方=存在様式に関する学説史的な吟味再考が、あまり意識されないのはなぜなのであろうか。それは戦時体制期の経営学説の大部分は、その後連続する歴史の事実のまえに破綻をきたしていたからである。あえてふれようとしたくないのはこうした事由のためである。日本は大東亜戦争に負け、太平洋戦争に完敗した。もとはといえば日中戦争(15年戦争)に負け、アジアとの闘いにやぶれたのである。大東亜共栄圏思想は瓦解しきった。八紘一字は幻想でしかなかった。経済新秩序構想もついでた。この戦争に密着しながら当時の支配的な体制に協力的な理論を推進しようとしていた、そうしてまた、そのときに生きていた日本の経営学(者)が、

その後「敗戦」という厳然たる反命題的な否定的事実との邂逅において、いかほど自己を問いなおしえたかというに、それはまったくないものに等しいのである。その結果というか、その必然的系においてというか、現今にあるこの学問は、再び — 戦前期もそうであったことを配慮してこうしておく — 現実から離れた世界に飛揚しはじめ、こちらにおいて自慰的な学問活動をまたもや継続してきた。

筆者が「戦時体制期の経営学に対する思想論的接近」という副題を付して「日本経営学史断章」を執筆したのは、その主な目標が戦時期日本の経営学説に対する理論的解明にあったものの、そのうえで今日における斯学の特質をあわせて探索するためでもあった。現在の日本経営学界における理論的な低迷ぶりには目をおおいたくなるものがある。筆者はその遠因は戦時期におけるこの学問の活動状況と切りはなしては考えることのできない関係のなかにあると判断している。経営学は社会科学であると同時に、経済科学であり、歴史科学であり、経験科学である。斯学界においてこうした学問上の特性を根本にふまえた、戦時期日本の経営学に対する本格的な検討が加えられたことがあったであろうか。否である。一度もない。筆者の試みはそれだけに、意義を發揮しようものと考えたいのである。経営学は「戦時体制期」という〈歴史〉の〈経験〉のなかから、社会科学として、また経済科学的な学問性において、なにを学んできたのか。はっきりいって、とりたててあげられるものはない。筆者はこうした事情を鑑みて、おそまきながらそのへんの課題を詮索してみようと思ったわけなのである。

筆者は自稿「日本経営学史断章」のなかでさらにとりあげたいと考えていた論者たちがなお多く残されていることをしている。同稿紙白の制約上、彼らをとりにあげることが禁欲した。ここで補足の意味から彼らの姓名のみを記しておこう。増地庸治郎 — 昭和20年3月10日未明の東京大空襲で死亡 —、中西寅雄 — 戦時体制期においては公表された理論的業績がひとつもない —、高瀬荘太郎 — 戦後18年間にわたり日本経営学会理事長をつとめた —、古川栄一 — 以下の人士の場合もすべて同様で、戦前・戦中・戦後に生きてきた —、宮田喜代蔵、木村和三郎、尾高邦雄、難波田春夫 — 昭和28年に公刊した著作中で、自分の「過去のすべての著書を葬り去る」といっていた —、山下勝治、中山伊知郎、大河内一男、等々である。これらには経済学者・社会学者も含まれている。経済学者や社会学者をも含めて考えると、筆者の研究がとりあげるべき対象は

とりとめもなく広がるほかない。ひとまず経営学者に限定しつつ検討をおこなったのは、筆者の専攻分野が経営学であることに加えて、そういう理由があるためであった。

—「戦時体制期」というものについて—

木村和三郎は戦後になってから自著『新版減価償却論』(昭和40年)のなかでこう述懐していた。

終戦前の旧稿が骨子において少しも書き替えを要しない、ということである。つまり、私は初めから民主主義的に考えていた、ということになるわけで、今次の大戦の前後における思想上の大転換においても聊かも転換の要をみなかった、ということである。……この領域における終戦前、4、5年の書物がすべて時代迎合的であって現在、反古になっていることから考えても認めてもらえるのではないかと思う(木村『新版減価償却論』森山書店、昭和40年、序、1頁)。

筆者は木村が当時あって完璧に民主主義的な人士であったかどうかに関しては特別に発言しうる術をもたない。ただしかし、戦時⇔戦後にかけて理論上の一貫性を保持していたからといって、これが即座に彼が民主主義的にものごとを考えていた — 減価償却論について→会計学の分野において→? — というふうには、やや短絡的な見方をもって思考することは避けたいところと考えている。次元の少し異なるものがそこには存するからである。戦時期にあって「民主主義的に考えていた」ということが「学問的、理論的に人格面・生活面すべてにおいて民主主義的にふるまっていた」ということにまで直結しえるかどうかについては覚束ない点がある。戦時中における業種別原価計算準則の作成にあたっては、学識者に加えて会社側の非常に多くの専門家が協力していたが、たとえば紡績業原価計算準則の作成にさいしては、実業界のヴェテランほか、木村和三郎も含む学識者数名が参加していた(『中西寅雄経営経済学論文集』千倉書房、昭和55年、[黒澤清「中西寅雄と日本の原価計算」]xxiii頁)。このことは事実の指摘のみにとどめておく。あえて一言。筆者は原価計算準則作成作業に対する木村の関与そのものをうんぬんするつもりはない、と。

戦時下日本の価値体系は、いうまでもなく聖戦意識であり、A B C D包圍陣に対する自衛戦争であり、祖国防衛の戦争であるというとらえ方であった。そのうえ聖戦意識を支えてきたものに、西欧諸民族による東洋の植民地化に反対して、東亜諸民族の解放を認めあげた「大東亜共栄圏思想」であり、「八紘一宇」の精神を顕現することであった(小野健知『社会倫理の課題』福村出版、昭和

53年、168頁)。だが、もともとアメリカ、イギリスとくらべた場合、生産力に格段の差があり、しかもその生産力さえすでに頂点をこえようとしていた日本が——1941年ごろのこと——、いまさらこの両国と大戦争をおこなうというのは、実は狂気のさたという以外にはなかった(梶西光速・他3名『日本における資本主義の発達(全)』東京大学出版会、昭和33年、373-374頁)。しかしまた筆者からいうに、太平洋戦争は「狂気のさた」であることは確かであったが、この国の歴史的な精神状況のあり方としてみると、必ずしもそうとはいえない面がある。

〈非常時〉ということばが頻々と用いられたのは、広くいえば満洲事変から2・26事件ごろまでであったが、当時の総合雑誌のもくじにこのことばが登場するのはおおむね昭和7年(1932年)後半から昭和9年くらいまでである(有沢広巳監修『昭和経済史 上』日本経済新聞社、昭和55年、106頁)。戦時体制期〔広くは昭和6年よりはじまるとみてよい〕の現象を〈非常時〉とみなし、例外的一回的現象と理解することは要注意である。というのは、戦時期の日本がそうであったように、この辺境の民が摸索すべき手本を見失うと、みずからの自然に帰帰することしかしらない(宮川透『日本の近代化と西歐思想』ぎょうせい、昭和51年、138頁)というふうになる行動特性は、日本の歴史推移上のあり方として体質的=通常的事件であるからである。非常時が叫ばれた戦時期という時代もその一例にすぎない。それゆえ当時をとりたてて異常視する見地は正しくない。こういうことになれば、われわれは戦時体制期日本における経営学説の展開模様を、戦前期や戦後期との緊密かつ有機的な歴史的関連性において検討しなければならなくなる。戦時期の問題を異常視し特別あつかいすることは禁物である。それは昭和の経済・経営史を形成するごく普通の一部としての時代なのである。「戦時体制期の経営学」を解明してきた筆者はそう考えている。

「大東亜共同宣言」はいう。

〈大東亜共同宣言〉

抑々世界各国が各其の所得相倚り相扶けて万邦共栄の榮を偕にするは世界平和確立の根本の要義なり

然るに米英は自国の繁栄の爲には他国家他民族を抑圧し特に大東亜に対しては飽くなき侵略搾取を行ひ大東亜隷属化の野望を逞うし遂には大東亜の安定を根柢より覆さんとせり大東亜戦争の原因茲に存す

大東亜各国は相提携して大東亜戦争を完遂し大東亜を米英の桎梏より解放して其の自存自衛を全うし左の綱領に基き大東亜を建設し以て世界平和の確立に寄与せんことを期す

1. 大東亜各国は協同して大東亜の安定を確保し道義に基づく共存共栄の秩序を建設す

1. 大東亜各国は相互に自主独立を尊重し互助敦睦の実を挙げ大東亜の親和を確保す

1. 大東亜各国は相互に其の伝統を尊重し各民族の創造性を伸暢し大東亜の文化を昂揚す

1. 大東亜各国は互惠の下緊密に提携し其の経済発展を図り大東亜の繁栄化を増進す

1. 大東亜各国は万邦との交誼を篤うし人種的差別を撤廃し普く文化を交流し進んで資源を開放し以て世界の進運に貢献す

— 大日本言論報国会編『大東亜共同宣言』同盟通信社、昭和19年4月より引用、原文はタテ書き —

いまとなつては、とりたてていふべきこともない〈宣言〉である。文中、米英とある個所は、歴史事実上、日本でもあったというだけのことである。日本は植民国家、これに関係するその他東亜の諸国は被植民地であった。今日にある日本はG N P世界第2位の経済大国となり、今度は日本企業の海外進出を基盤にしながら世界各国に、万、十万単位の間人を送り出している。再び、過去の軍国主義的大国意識に代わる、G N P経済大国意識を現実にもたげはじめている。いずれも自国資源供給率の低さのためというか、これを契機にして形成されてきた〈大国意識〉であることには注意が必要とされよう。かつての軍事的な大国意識が事実そうになっていったように、経済的大国意識が今後いつ破綻をきたすかは予断を許さない状況にある。

久野 収はいつている。

僕が戦争を通じて見ていた印象では、日本の国民はナショナリズムが上からの指揮、命令として表現されるエタティスム(国権主義—上からのナショナリズム)に骨がらみになっていた。したがって、転向ではなく、先祖がえりである。化粧が洗いおとされたにすぎない。戦争が起って、みんなが大陸戦線に行つて、苦しんでいるのに、戦争を批判するなどは国民に相すまん態度だし、申しわけない態度だということになる。ナショナリズムのいちばん根元にある内外の弁別、内と外の差別が日本人を根本的に支配している(久野『権威主義国家の中で』筑摩書房、昭和51年、101頁)。

昔は軍部、今は会社が日本人という存在を根本的に支配している。日本のため(過去)、会社のためなら(現在)なんでもする。批判は許されない。内(日本)と外(外国)の差別がそこに現出する。かつての大東亜宣言も、米英 対 日本 の関係を、日本 対 東アジア の関係に読み

- (2) 企業の最高意思決定機関として企業総会を新設、企業総会は三者構成とする。
- (3) 企業利潤に関して、経営・労働・資本が対等の権利を有する。
- (4) — 経済民主化とは、企業、産業、国民経済の各段階について、その運営をすべての関係者の意志にもとづきすべての関係者の責任と協力のもとにおいておこなわしむることである。とりわけ、資本と経営の分割→「経営者」の地位の確立と、決定機関としての経営協議会の設置 — 労使協同と企業民主化 — が眼目となる。

戦時期と戦後期という背景の相違が生ぜしめる理念のあり方こそちがえ、根本的な主張内容における骨格自体にたいした差はないものとなっている。修正資本主義観としては確実に共通する面を有している。戦時<経済新体制確立要綱>は「経営共同体」論、戦後<企業民主化試案>は「経営協議会」論。戦時<要綱>、敗戦後<試案>ともに、それぞれがおかれていた時代状況のなかにおいて本当にその根を経済の現実にはやしていたかどうかという問題はさておいて、われわれは経営思想面における両者の史的通貫性をかいまみておく必要がある。しかもまた<要綱>や<試案>に構想されていた思考方式が、現在の、経営者も含めた労働者^{サラリーマン}のもつ「わが社意識」=企業エゴイズムに無関係であるとは、とうてい考えられないのである。今日、会社単位の場合において過去の理念からの質的連続性が具現されているとみるべき確かな理由がある。こういうことである。

ナチス・ドイツも大日本帝国も共にファシズムであり、その信奉する哲学は、国家有機体論という全体論であった。国家を一つの有機体（人間の体）にたとえると、国民は細胞となる。細胞の一つや二つ死んでも有機体はびくともしないが有機体が死ねば細胞は全滅する。細胞（国民）は、全体（国家）に奉仕するのがつとめである（奥野良之助『生態学入門』創元社、昭和53年、197頁）。

過去（戦時期）は全体と細胞の関係が国家と国民の問題であったのにくらべ、現在（戦後期）はその関係が会社と個人〔企業と労働者〕の問題にとってかわっているにすぎない。いずれにせよ有機体論的感覚—全体主義（=集団主義）的感性はこの国において別のかたちをとりながらも生きつづけている。

ここで戦時期日本の全体主義について考えてみよう。全体主義の民族的統一の理念からすれば、階級的対立とその基礎をなす私有財産制は端的に否定されてしかるべきである。民族国家的全体性の固有の生命と目的をま

つとうするためには、個体主義的原理にもとづいた営業の自由、私利私欲のための自由放任経済は止揚されねばならない。経済活動は全体性の手段としてのみ営まれなければならない。そのためには私有財産制の廃止にもとづく産業の公有化が最上の方策のはずである。ここにおいて、政権に接近したファシズムが私有財産制の存続を肯定するためには、それが単なる一時的・過渡的に処理されるのであれば別であるが、理念上も肯定するとすれば、しかるべき理由づけを要する。だがその理由づけが、いづれにせよ理念的には格調の低いもの、語の悪しき意味での現実主義的なものたらざるをえない（廣松 渉『マルクス主義の理路』勁草書房、昭和49年、273-274頁）。戦時期日本における「経済新体制確立要綱」はまさにその一典型であったし、またさらにはそのときに支配体制に迎合的に追随対応し、協力する方向で経営理論を彼らなりにけん命に展開していた経営学者たちも、同根であり同断である。

今や問題なのは、一種の社会主義志向をもっていたファシズムが粗笨な私有財産肯定論を、いったいなぜ公認しえたのかということにかかってくる。この問題はとりもなおさず、国家社会主義の志向が国家独占資本主義を帰結したファシズムの思想性、その理論のはらんでいた陥穽を問いかえず課題として現前する（廣松、前掲書、275-276頁）。対外的緊張関係を媒介にして即自的に意識される民族国家という共同体、それが実際には階級的編成構造をもち、資本の論理を動軸にして存立している場合には、この擬似的共同体への滅私奉公は階級的支配・被支配の現構造を強化しつつ資本の論理を維持すること、これ以外の帰結をもたらさざるを得ない。社会編成のゲゼルシャフトリッヒな原理をそのままにして（私有財産の公認^ノ）全体なるものを物神化して奉公を求めるとき、資本の論理にからめとられ、たかだか国家独占資本主義の確立と維持に終始することは理の必然的な帰結であった（同書、283頁、284頁）。まず戦時体制期における日本経営学と当時のファシズム日本の姿の関係を、そして敗戦後になってからこの国が立ちなおし「国家独占資本主義」の歩を着実にすすめている現状を、すべて連続面—空間面と時間面—において看取すべきことはあまりにも当然な見方でありえよう。両期に生きぬいてきたこの国の経営学者たちの理論展開が同様な視座のなかに投げこまれて検討されるべきことは、これもまた至当な問題意識たりえる。両期のなかに一見してのぞける断絶感・観のふちに、なお根強く厳在する連続面をみてとるべきところなのである。

- (2) 企業の最高意思決定機関として企業総会を新設、企業総会は三者構成とする。
- (3) 企業利潤に関して、経営・労働・資本が対等の権利を有する。
- (4) — 経済民主化とは、企業、産業、国民経済の各段階について、その運営をすべての関係者の意志にもとづきすべての関係者の責任と協力のもとにおいておこなわしむることである。とりわけ、資本と経営の分割→「経営者」の地位の確立と、決定機関としての経営協議会の設置 — 労使協同と企業民主化 — が眼目となる。

戦時期と戦後期という背景の相違が生ぜしめる理念のあり方こそちがえ、根本的な主張内容における骨格自体にたいした差はないものとなっている。修正資本主義観としては確実に共通する面を有している。戦時<経済新体制確立要綱>は「経営共同体」論、戦後<企業民主化試案>は「経営協議会」論。戦時<要綱>、敗戦後<試案>ともに、それぞれがおかれていた時代状況のなかにおいて本当にその根を経済の現実にはやしていたかどうかという問題はさておいて、われわれは経営思想面における両者の史的通貫性をかいまみておく必要がある。しかもまた<要綱>や<試案>に構想^{サラーマン}されていた思考方式が、現在の、経営者も含めた労働者のもつ「わが社意識」=企業エゴイズムに無関係であるとは、とうてい考えられないのである。今日、会社単位の場において過去の理念からの質的連続性が具現されているとみるべき確かな理由がある。こういうことである。

ナチス・ドイツも大日本帝国も共にファシズムであり、その信奉する哲学は、国家有機体論という全体論であった。国家を一つの有機体(人間の体)にたとえると、国民は細胞となる。細胞の一つや二つ死んでも有機体はびくともしないが有機体が死ねば細胞は全滅する。細胞(国民)は、全体(国家)に奉仕するのがつとめである(奥野良之助『生態学入門』創元社、昭和53年、197頁)。

過去(戦時期)は全体と細胞の関係が国家と国民の問題であったのにくらべ、現在(戦後期)はその関係が会社と個人(企業と労働者)の問題にとってかわっているにすぎない。いずれにせよ有機体論的感覚—全体主義(=集団主義)的感性はこの国において別のかたちをとりながらも生きつづけている。

ここで戦時期日本の全体主義について考えてみよう。全体主義の民族的統一体の理念からすれば、階級的対立とその基礎をなす私有財産制は端的に否定されてしかるべきである。民族国家的全体性の固有の生命と目的をま

つとうするためには、個体主義的原理にもとづいた営業の自由、私利私欲のための自由放任経済は止揚されねばならない。経済活動は全体性の手段としてのみ営まれなければならない。そのためには私有財産制の廃止にもとづく産業の公有化が最上の方策のはずである。ここにおいて、政権に接近したファシズムが私有財産制の存続を肯定するためには、それが単なる一時的・過渡的に処理されるのであれば別であるが、理念上も肯定するとすれば、しかるべき理由づけを要する。だがその理由づけが、いづれにせよ理念的には格調の低いもの、語の悪しき意味での現実主義的なものたらざるをえない(廣松 渉『マルクス主義の理路』勁草書房、昭和49年、273-274頁)。戦時期日本における「経済新体制確立要綱」はまさにその一典型であったし、またさらにはそのときに支配体制に迎合的に追随対応し、協力する方向で経営理論を彼らなりにけん命に展開していた経営学者たちも、同根であり同断である。

今や問題なのは、一種の社会主義志向をもっていたファシズムが粗笨な私有財産肯定論を、いったいなぜ公認しえたのかということにかかってくる。この問題はとりもなおさず、国家社会主義の志向が国家独占資本主義を帰結したファシズムの思想性、その理論のはらんでいた陥穽を問いかえす課題として現前する(廣松、前掲書、275-276頁)。対外的緊張関係を媒介にして即自的に意識される民族国家という共同体、それが実際には階級的編成構造をもち、資本の論理を動軸にして存立している場合には、この擬似的共同体への滅私奉公は階級的支配・被支配の現構造を強化しつつ資本の論理を維持すること、これ以外の帰結をもたらさざるを得ない。社会編成のゲゼルシャフトリッヒな原理をそのままにして(私有財産の公認)全体なるものを物神化して奉公を求めるとき、資本の論理にからめとられ、たかだか国家独占資本主義の確立と維持に終始することは理の必然的な帰結であった(同書、283頁、284頁)。まず戦時体制期における日本経営学と当時のファシズム日本の姿の関係を、そして敗戦後になってからこの国が立ちなおし「国家独占資本主義」の歩を着実にすすめている現状を、すべて連続面—空間面と時間面—において看取すべきことはあまりにも当然な見方でありえよう。両期に生きぬいてきたこの国の経営学者たちの理論展開が同様な視座のなかに投げ込まれて検討されるべきことは、これもまた至当な問題意識たりえる。両期のなかに一見してのぞける断絶感・観のふちに、なお根強く厳在する連続面をみてとるべきところなのである。

—「ファシズム」の定義について

戦時体制期の経営学が対面し関係していたファシズムに関して、ひとまずひととおりの説明が必要であろう。一般的な説明〔A〕と、その日本の場合〔B〕についての特殊具体的な説明を、以下につらねておく。

— A —

<ファシズムの思想>

- (1) その国民社会が陥った深刻な「統合の危機」を、ナショナリズムの激しい高揚と強烈な「指導者」崇拝によって克服しようとする試みである。
- (2) ただ、ファシズムが単なる保守反動と異なるところは、単なるナショナリズムと「指導者」崇拝の称揚にとどまらず、既存の伝統的支配体制のかなり思いきった——しかし権威主義的な——再編成を求めることにある。そしてその場合の再編成の構想は、マルクス主義的社会主義運動に対する激しい敵対と既存の伝統的支配層への反発に由来する独特の二面性（もしくは両義性）を示すことになる。
- (3) そしてそうなるのは、ファシズムの思想が、その国の支配層の危機意識ばかりでなく、政治的・社会的没落の危機に瀕した中間的諸階層の危機意識をも強烈に反映しているからである。

<ファシズムの内容>

- (1) 「民族共同体の解体を図る者」に対する暴力の肯定。「指導者」原理による国家と社会の再編成。「民族性」の強調と「民族共同体」の再建。強大な「権力国家」の建設と、「民族の活力を引き出し、民族の生存の維持とそのさらなる発展を図る」ための戦争の肯定と賛美。
- (2) 一方で反社会主義（反マルクス主義）、反自由主義（反議会主義）、反国際主義であると同時に、他方では多くの場合、単なる保守主義、伝統主義にも、金権主義的な「資本主義」にも反対するという「既存思想の全面否定」（「ネガティヴィズム」）が、ファシズムの思想の共通の内容となっている。
- (3) ①心情、感性、直観、行動、暴力の理性に対する優位を説く「生の哲学」と、②差別を合理化し「強者の権利」を説く「社会ダーウィニズム」という二つの要素を混合したファシスト特有の人生哲学と社会哲学が、合理主義と啓蒙主義、要するに「フランス革命の勝利」に対置される。

※<思想>↔<内容>の対応関係が、(1)-(1)', (2)-(2)', (3)-(3)' となっているので、その関係で読んでほしい。

— 山口 定『ファシズム』有斐閣、昭和54年、24頁-25頁 —

— B —

<日本の「国体」思想>

- (1) 「万世一系ノ天皇」（明治憲法第1条）が日本国の統治権者であり、しかも——「神社神道」を媒介にして——一切の倫理の源泉でもあると観念されること。

(2) 「家」の原理がこの天皇の支配する国家の支配原理とされること。

- (1)' 日本の「国体」思想においては、天皇の権威は政治と宗教の未分化に融合したままのものと考ええる。
- (2)' 「国家」が「大家族」ととらえられ、「忠孝一致」が唱えられる日本の家族国家観のもとでは、西欧社会と異なって、国家と社会、公と私がこの点でも未分化のものとして考えられている。

※(1)-(1)', (2)-(2)' は対応関係にある。

— 山口、前掲書、134-135頁 —

<日本のファシスト帝国主義>

「満洲国」建設段階の日本ファシズムの思想においては、石原莞爾や橋樑によって「五族協和」や「王道楽土」といった「理想主義」が唱導され、それが満洲国協和会運動の思想的支えになった。また日本ファシズムの思想潮流のなかに、「混合人種」としての「日本民族」の「合金的強質」を強調し、それを根拠にして、日本の「皇室という偉大なる太陽」のもとに、アジアのすべての諸民族を「無限抱擁」的に融合するという極めて観念的な「同化理論」があったことも事実である。「大東亜共栄圏」というシンボルもこの発想の所産であることはいうまでもない。そして、この「理論」が、ナチス流のむき出しの「生存圏」理論とは異質のものであることも否定できないことであろう。しかし、それにもかかわらず、日本ファシズムの対外進出を大衆レベルで支えたものは、後になればなるほど、この種の「無限抱擁」型の「同化理論」ではなくて、「日本民族の生命線」とか「A B C D包囲網」といったシンボルに示されている「生存圏」思想であった。

— 山口、前掲書、173頁 —

第2次大戦（太平洋戦争）に突入してからの日本経済は、総生産量を拡大せしめつつ、したがってまた生産設備の拡張をなしつつ、そのうえで軍需生産を拡大してゆくというような余力は、とうていありえなかったものであり、ただ蛸のようにみずからの再生産の基礎をくいつぶしながら軍需生産をつづけてゆくことが、唯一の日本に与えられた道だった。その意味で、たとえ政策の過誤がなかったとしたところで、ゆきつくところは同じだったといえよう（楯西・他『日本における資本主義の発達（全）』395頁）。戦時体制期日本における「大東亜共栄圏」から「日本民族の生命線」「A B C D包囲網」へというシンボル：標語の変容は、そうした日本経済の窮乏化進行過程を端的に表わしていたものといえよう。

— 戦時利潤について

戦時体制期の経営学が言明していた利潤観は、それが企業経営の目的ではなく全体経済に奉仕するためのもの（手段→結果）であることをいわんとしていた。戦時期

における「利潤統制」——日本経営学会第14回大会の「統一論題」になった——という標題・標語は、そうした戦争理念にかかわる利潤観からの具体的な表明であったことになる。昭和15年10月に公布された「会社経理統制令」は、戦時体制理念にそう方向での経済政策面からなされた、企業に対する法制面における働きかけであった。利潤を手段視、道具視しようとする考え方は、現今の経営学者たちもよく唱える主張であるが、現実の経済・経営における資本主義的現実より、手痛いしっぺがえしを受けるはめになることは、戦時でも平時でもかわる点がない。

哲学（倫理学）方面のある論者はいう。

個人道徳と言っても、経済道徳と言っても、「衣食足って礼儀を知る」道徳律は、企業においても通用するようである。私企業では生きるのに夢中で、常に最大利潤を求めなければならぬのである。この人たちにとっては、長期的安定利潤の追求などと言っても、生易しいことではない（小野季次朗『社会倫理の諸問題』大明堂、昭和50年、220頁）。

経営学者が哲学者にこんなことをわざわざ示教されるまでもないと思う。が、ともかくも「戦時体制期」の経営現実もまたそのとおり、しかりであったという事実をこれから説明していこう。

昭和16年の時点で、河田嗣郎は『国防経済概論』（日本評論社、昭和16年5月）のなかにおいて、戦時利潤の問題に関してこういうことをいっていた。

戦時経済には戦争といふ至上目的があり、之に関する所要が常に優先的に働くから、之を経済全体として見れば、常に片倚ったものとなるを免れ難い。即ち形は畸型的となり、内容は一部に膨れて一部に萎縮した均衡の取れない、文化的に見れば内容の貧弱な、之を経済それ自体として見れば不具なものとなることを如何ともし難い。そして戦時経済としてはそれでよいのである（201-202頁）。

戦時利潤の配分も、実は戦争目的に優先され、かたよって畸型的になされていた。昭和14年の時点において会計学者山下勝治はこう分析していた。軍事費がとくに膨脹したのは昭和12年度（日中戦争〔支那事変〕勃発）からである。日本の全産業は満洲事変（昭和6年）以後、昭和8年ごろより漸次好況にむかった。しかも軍需関係産業の収益状態が平和産業のそれに比してやや上まわっている点はとくに注意をひく。これ〔昭和12年〕以降は、おそらく平和産業の収益率は急激な低落を示し、軍需関係産業はますます好況を呈することが予想される。軍需関係産業を個別にみると、その収益率の大きいこと——その

多くは20%、最高54%に達している——に驚く。軍需関係産業の収益率が大きいことは、その利益留保率ならびに減価消却率の高いことから、またそのことが判断できる。明らかにその収益率は過大である（山下勝治『戦時利潤統制』千倉書房、昭和14年5月、151-160頁）。このようにいったあと、山下はさらにこう述べていた。

我国軍需関係産業の収益状態は叙上の如くであって、利潤統制の必要なことはこゝに強調する迄もない。……漸く、好況に向ひつゝある重工業に厳密なる利潤統制乃至配当統制を実施することは、漸く芽生へた重工業を萎縮せしむる虞も存してゐるので、その利潤統制には深甚の注意を必要とする。さればとて、軍需工業の享受しつゝある戦時利潤をいつまでも放任することは策を得たものではなくして、今や、之に適切なる利潤統制を実施するの時期に到達してゐると言ふことが出来よう（164-165頁）。

若し不当なる利潤を問題とするならば、利潤発生の源泉にまで遡り、不当なる利潤発生の原因を矯正することがより効果的な方法であり、将来は更に一步を進めて、本来の『利潤統制』にまで発展する必然性があるものゝ如くである（178頁）。

昭和15年10月19日には「会社経理統制令」が公布（同10月20日施行）される。すでに同年7月には陸軍の「軍需品に関する適正利潤率算定要綱」が公布施行されている。これは戦争によって大きな収益率をあげている一部軍需資本家に対する一般大衆の憤激をふせぎ軍需会社の暴利および価格の騰貴を抑え、軍の買入価格を抑えることが必要であったからである。ところがこれが実際には戦争状態のすすむにつれてあまり有効でなかった（楯西・他『日本における資本主義の発達（全）』346頁）。戦争というものは、これが末期状態にはいり、生産諸条件の破壊による生産力の低下がいちじるしく現われ、事実上資本主義の再生産構造が破壊されてしまうまでは、資本家に膨大な利潤を与える金の玉手箱の意味を強くもっていたといつていいのである（同書、425頁）。だから、戦争統制経済においては企業は国家目的を達成することを最高目標とする、この目的の達成に貢献する程度に応じて企業の利潤が生まれる、すなわち企業利潤は目的でなくして結果となった（野田信夫『工業経済新論』ダイヤモンド社、昭和18年、14頁）などと性こりもなくいう論者の主張は、一刀両断に盲論であると処するほかあるまい。

昭和6年以降、財閥資本と国家機関ないし国家資本との結合がますます強められただけでなく、国家の財政・金融政策をつうじて日本資本主義の再生産構成の再調整（軍事費支出の増大と、為替の低落を条件としながら、重・化

学工業を急速に発展せしめ、日本の産業構造を変化せしめたこと)が強行され、しかもその再調整が財閥企業ないし独占資本を中心におこなわれたということが重要なのである。これはいうまでもなく国家独占資本主義の本格的形成を意味するものである。それは具体的には、①新しい軍需工業部門の強力な創設ないし拡充、②戦争と平和の双方の目的に役立つ工業部門の生産拡大、③戦争の必要に応じる全産業体制の切りかえ、などに現われていた(玉城 肇『日本財閥史』社会思想社、昭和51年、42頁)。これを要するに、戦時下には、産業独占の強化に対応するかたちで銀行独占も強化され、これらをいわば総括して大財閥への資本集中度が高まったのである(『戦時日本経済』東京大学出版会、昭和54年、269頁)。重化学工業化、産業・銀行両レベルでの生産・資金の集中、財閥への資本の集中、業界団体の統制会への結集・銀行間の協調融資にみられる組織化の極端なまでの進展と融資系列の成立、総じて重化学工業を産業的基礎とする独占的組織化の急進展と融資系列への財閥の形態変化、これらが戦時下の日本の産業構造と独占組織にみられる最大の特徴である(同書、285-286頁)。

こうした戦時体制期の経済経営に関する情勢推移を、数字のうえで確かめてみよう。たとえば、三財閥(三菱・住友・三井)翼下の重化学工業会社の払込資本金合計は1937年(昭和12年)の7億3千万円から1945年(昭和20年)には55億3千万円へと、実に48億円の急増であった。1937年を100とすると1945年は756になる(小林正彬・他6名編『日本経営史を学ぶ・2』有斐閣、昭和51年、242頁)。またこのような戦時経済の生産の集積と資本集中の展開は、企業金融の資本構成にもはっきり反映している。つまり、1936年(昭和11年)上期における主要会社296社の自己資本対他人資本の比率は61対39であったものが、1943年(昭和18年)においてはこの関係が逆転し、45対55となっていた。いわば資本構成が外部資金に依存することによって(コンツェルンの金融機関の強化と国家財政投資の増大)、独占企業を維持し、巨大な利潤を獲得し、資本蓄積運動を強化したことが明らかとなっている。戦争経済が進展するのに比例して、利益率は絶えず上昇をつづけた〔下表参照〕ことは、中小資本の没落、整備と対照的であった(野口 祐『日本資本主義経営史 戦前篇』御茶の水書房、昭和35年、190-191頁)。

こうした資料からも判明することだが、利潤規制がその名のおりにおこなわれず、文字どおりコンツェルンの反撃に会って、配当規制と資金調整の一機能しかはたさなかったのはけっして偶然ではなかったことになる

表 会社企業 利益金 利益率の上昇

年次	総 会 社		工 業 会 社		鉱 業 会 社	
	利益金	利益率%	利益金	利益率%	利益金	利益率%
昭和14年	2,806	2.1	1,530	11.8	178	8.3
“ 15年	3,219	2.4	1,834	12.2	202	8.1
“ 16年	3,584	2.5	1,940	11.8	193	7.3
“ 17年	3,734	10.8	2,237	11.6	147	4.9
“ 18年	4,762	12.4	3,012	13.5	166	6.9
“ 19年	5,297	13.0	3,308	14.1	181	6.9

※利益金の単位は百万円 出所・野口、前掲書、191頁。(野口、同書、196頁)。

「戦争国家は最高の国家独占資本主義である」。

また具体的に商業部門における国家統制を考えてみると、こうなっていた。従来個々の商業資本やカルテル、シンディケートのごとき私的なものの恣意によりおこなわれていた商品の配分が、民族の生命をかけた戦争完遂のための配給統制のような外観を呈しつつ、本質的には独占資本国家の配給統制における独占資本の力(独占は自己の配給体制を確立しうること)は無視できなかつた(柳川 昇編『商業論』青林書院、昭和33年、185頁)。

戦時体制期における理論的イデオロギスト(アジテーター?)→経営学者たちによる利潤統制論の内容は現実のなかでは全面的に近いかたちにおいて拒否されていた。戦時期の具体例をあげて説明しよう。企業の利益に大きな影響をもつ企業秘密=技術の公開問題について、ある識者はこういていた。

技術公開問題は一方では理念論、政策論として、その善悪、是非を争うイデオロギー対立となる。他方ではその可能性、実効性を問う技術的問題となり、その背後で国家権力の強制に対する企業利益擁護のため面従腹背、抜け道探し、意図的怠慢などが入り乱れることになる。それはそのまま、戦時下日本の諸状況を忠実に反映していたといえるであろう(河原宏『昭和政治思想研究』早稲田大学出版部、昭和54年、94頁)。

筆者の別稿がとりあげて検討を加えた戦時期の日本経営学者のうち、その多くの者はイデオロギー的次元において利潤問題を、ただ理念論、政策論として論じていたにすぎない。当時の企業経営者にとって、そうした学者たちの利潤に関する善悪論、是非論が、いかに可能性・実効性を欠いたものに映っていたのであろうか考えてみればよいのである。また敗戦を機にして、当時の金額で数千億に達する国民の膏血をしぼった軍需物資を、政官財ぐるみでかすめとっていた事実も明記しておく必要がある(室伏哲郎『企業犯罪』日本評論社、昭和53年、1「原型一兵器処理 煙と消えた国民の血と汗の結晶」参照)。

要は、かつての戦時体制期の日本企業にあっても、その目的は利潤（利益）の最大追求であることは当然の事実なのであった。当時の多くの経営学者がいていた利潤観とはまったく異なった経済現実があっただけのことなのである。学者が道化役を演じるようになったら、その学的使命はもう無に等しい。

一 戦争責任と日本の経営学者

筆者は別稿「日本経営学史断章」のなかで第2次世界大戦にかかわる、つまり先般の「戦時体制期」における日本経営学の学問的な対応姿勢を事例分析的に解明したすえ、それらに対する類型化を試みてみた。その類型化の結果〔類型Ⅰ「積極協力型」6名、類型Ⅱ・1「消極追認協力型」10名、類型Ⅱ・2「消極回避協力型」2名、類型Ⅲ「消極非協力型」2名、類型Ⅳ「積極非協力型」1名、……都合21名〕は、当時において経営学者たちが示していた学問上の態度の趨勢を集約的に表現するものになっていた。「協力型」— 積極と消極を含めた — が主勢力であった。

つぎの論述は家永三郎によるものである。

ことに私のように戦争中すでに一人前の国民として社会に出ていて戦後に生きのこった人間の場合、戦争中に、これに協力するか、便乗するか、面従腹背の態度で処するか、傍観するか、抵抗するか、なんらかの形で実践的に戦争を評価することなしにはすましてこれなかったはずであるから、その当時の実践的評価が今日からふりかえて正しかったかどうかを反省することをしないで現代にまじめに生きていけるわけがないと思う（家永三郎『太平洋戦争』岩波書店、昭和43年、序iv-v頁）。

いずれにしても、かつての大東亜戦争→第2次世界大戦→太平洋戦争の時代においては、「聖戦」支持論が大勢を占め、少数の批判的否定的な抵抗者は徹底的に抑圧され、公然と発表されるかぎりでは戦争の全面的支持論一色で埋められていた（家永、同書、3頁）。苛烈なファシズムの嵐の荒れ狂う時代に、転向も便乗もしないで従来の立場を堅持するということが自体けって容易でなかったことは看過してはならない（家永三郎『美濃部達吉の思想史的研究』岩波書店、昭和39年、254頁）。筆者が別稿中で究明してきたように、戦時期日本における経営学者たちの開陳していた学問上の立場は、そうした時代のふんい気を端的に反映する布陣になっていた。はっきりとした抵抗の姿勢をとり、一貫する批判的な見地を経営学上の立場として、当時の体制に対して示した論者は、残念なことに北川宗蔵（類型Ⅳ「積極非協力型」）を除いて、一人もいなかった。家永が指摘しているような、「戦時下

の個人雑誌」（『思想』第475巻、昭和39年1月所収の家永論文）が示していた〈抵抗〉＝体制批判を、経営学という学問的立脚点からおこなっていた論者はほとんどいなかったのである。

それでは、敗戦後より現在にいたってからの問題として、「戦時体制」期に〈協力〉的姿勢を理論的に示していた経営学者が、その後、学究者の立場において「反省すること」を通過してきたのかといえば、実はまったくそうではないのである。彼らは、今日の時代においては、また再び彼らなりの立場において「まじめに生きていける」状況のなかにいる。家永が詰問するごとくに、〈反省〉観 — 戦争への実践的な評価を今日的に学者としてふりかえて再吟味してみるという意識をもつこと — を彼らに求めることは、まことにむなしい試図であるほかないことが判明している。どだい日本の経営学者に、彼らの理論的な主義・主張の一貫性を、「戦時体制期」から今日の立場にいたるところまでに関して問うことはむずかしい。このことは彼らにとって、どうも理解がうまくできないことなのである。彼らにおいては、なにゆえにそんなことが問われなければならないのか、このこと自体がととも合点のいかないことがらなのである。筆者はここに日本の経営学者たちの、社会学者としての品性や節操のあり方をあえて詮索してみる余地があろうと考える。

中村常次郎（類型Ⅱ・2「消極回避協力型」）はいていた。

経済の歴史的発展を知る時、凡ゆる時代に於ける、一見客観的にして一義的に明瞭なる経済の理念も亦、其の外貌の先天性にも拘らず、其の実質に於て歴史的なることを吾々は感得するのである。このことからして吾々は、一つの時代に於ける経済の理念は、先天的にはなく、却って経験的な歴史的社会的現実には是を求めねばならず、斯かる理念は現実の認識を媒介とすることに依ってすぐれて歴史的な客観性をもつことを知り得るのである（中村「経営政策論に於ける若干の問題」『経営経済研究』第20冊、昭和11年4月、119頁）。

かつての「戦時体制期」における戦争理念（「聖戦」意識＝大東亜戦争・大東亜共栄圏思想）に率先して和していた経営学者たちは、自分のかかげた〈理念〉がそのときの経験的な歴史的社会的現実に対するときにおいてこそ、それが「歴史的な客観性」をもちえていたという事実を今となってはなおさらのこと痛切に感じているはずである。日本は敗戦した。戦争遂行経済体制が体現させていた理念を支えるべき、過去の歴史的な客観性は、もうその基盤を喪失した。社会学者であるかぎり、そうした〈理念〉に与し、保持していた自己の立場＝「戦争」協

力の立場は、当然、今日的見地において深甚の思いをこめて反省すべき対象になってよいはずのものであろう。だがあにはからんや、そのような「反省」的思惟は日本の経営学者にはない。これが社会学者としてのこの国における経営学者 — 経営学者だけの話ではないが — の実像であり、その体質なのであった。日本の社会学者は市井の大衆となんら特別かわる意識構造をもちえていない。筆者は彼らにおいては社会学者であるというに足りる存在意義を見出せないのである。彼らは、学者としてはそれなりの理論主張をあれこれおこなないながらも、肝心のときになると日本的な怠惰な思考停止ないしは思考放棄という安寧に逃避し、科学者としての基本的任務をはたしていない。日本の経営学者たちの「戦時体制」期の思想・理念と、その後の今日における彼らの抱く思想・理念とは、筆者が別稿において具体的に批判しながら究明してきたように、まったくといってよいほど首尾一貫性に欠ける連続的な(?) 立場を呈していた。しかもそれはなんら、学問的な<反省>や<吟味>を経ることのない発展や進歩↔連続性であった。

少し長くなるが、筆者が別稿の結末部分で引用におよんだ、日本人の国際法学者大沼保昭による叙述をさらにしばらく聞いてみよう。

自己の個人的体験にあくまで固執しつつも、その体験を対象化し、意味づけ、知識人の、そして日本人の戦争責任として問題を一般化し、さらに実践原理としてこれを鍛え上げる……(大沼「国家、戦争そして人間」『国家論研究』第15号、昭和53年2月、48頁)。

ここには筆者が別稿において日本の経営学者たちに問いつづけてきたことが明確に書かれている。一般的にはこの「問い」に対する日本の経営学者の応答は、なにもなかったという結果になっていた。大沼の叙述をもっと聞こう。日本の敗戦以後における諸問題についていわれているものである。

旧来の世界を奉じ、主張してきた者にとって自己の内面世界の崩壊を意味したはずであり、さらに……〔そ〕の世界観を公けにし、説ききたった事実について、それを受け取ってきた人々に対する責任の問題を生ぜしめずにはおかないだろう。

なるほど人間の思想が変化すること自体は人間にとって自由であり、その自由は守られなければならない。しかしながら、その思想を人は自己の内なる人格においてもたなければならぬはずであり、変りかたの中に節操がなければならない。しかもこの責めの自覚は単に知識人個人、あるいは知識人一般に必要なばかりでない。それは戦後の日本人全体の思想

として不可欠なものである。

それは具体的には、日本人ひとりひとりが、その加担に程度の差はあるにせよ、日本の侵略戦争の一翼を担ったという体験である(大沼、前掲稿、49頁、カギカッコ内補足は引用者)。

筆者が別稿「日本経営学史断章」のなかにおける論究で批判的に考察しようとした論点も、上述の問題意識のうえにおいて設営されていた。平均的=典型的にという意味あいでは、日本の知識人(←日本の庶民と同じ)は、上述において大沼がいうような<意識>を共有していない。庶民はまだしも、知識人がそれでよいはずはない。筆者のごとき日本における異邦人にとっては、やはり大沼のいうつぎの意見は大変参考になる。

戦争責任を考察する際の対他民族視点の欠落……は、……戦争責任論に共通する思考の一面性、その偏りといえるだろう。

戦後日本の戦争責任論の系譜を探ってみて思わず愕然とせざるを得ないことは、日本人あるいは日本民族の、他民族に対する責任という発想がいかにかに乏しく、問題として提起され論議されることかいか遅かったかという事実である(57頁)。

それは思考の自己閉塞的なあり方であり、逆からいえば、非日本人たる他者からの視線を感受できないという一の道徳的無能力でもある(58頁)。

さらに大沼がいうことは、こういうことである。大東亜戦争はひとつの個別現象としての戦争であり、人間の平常の生活の歴史から切りはなされた異常な事態としての戦争であった。このような異常性、特殊性を、いかに普遍的な思想へと転化するかが、おそらく戦争責任論のひとつの重要な課題となることである(60頁)。彼は、こうした課題の克服がなされないうちは、日本・日本人・日本国はかつての時代におけるものと同じような関係を、この国がかつて侵略し支配した国々とのあいだにおいてなおもちづけていくほかない、という「考え方」を強調している(61-62頁)。

筆者は「戦時体制期の経営学」を「日本経営学史断章」という論攻形式で究明したことの学問的意義をこう考えている。学問的認識はつねにその歴史的段階に即した相対的な認識でしかありえず、またそれでよいのである。研究者は現在の段階において可能なかぎりの認識を達成すれば足りる。学問的業績とは加除の必要のない自己完了的なものであるよりも、将来の研究の進展に役立つところにより大きな意義をもつ。たとえ不完全な認識しか可能ではないとしても、それが将来の研究の進展になん

らかの素材を提供しうるならば、それだけでその研究の意義が認められるのではなからうか。しかし、この種の主張はあまりに生々しい現実に直結しているがゆえに、アカデミズムがとかく避けてきたところであったが、本当はむしろ現実的意義が強ければ強いほど学問的研究の必要度も高いと考えるべきではなからうか（家永三郎「現代思想史の一齣」、東京教育大学『文学部紀要』第31号、昭和36年3月、1頁）。ただし一般的に、日本の学界ではこのような課題をとりあげることはあまり歓迎されない。学者の世界でも学閥関係や人脈関係における日本の義理・人情のからみが根強くあり、そうしたテーマの設定とその実行を萎縮させているばかりでなく、窒息させてもいる。このような状況下に生息している日本の経営学者たちに、「抵抗の精神は邪悪なる権力への怒りの感情から発出する。怒りなくして抵抗のエネルギーは出てこない」（家永、前掲稿、29頁）、などといっても、なにもはじまらないことだけは確かであろう。げに悲しむべき学者たちの感性である。

唐木順三は『「科学者の社会的責任」についての覚え書』（筑摩書房、昭和55年）でこういうことを申し述べていた。唐木が傾倒したアインシュタインにくらべ、日本の物理学者には、この絶対悪に加担した自己ごんげ、自己告発がなく、それが出てくる基底もないことへの失望、嘆き、怒りが強かったことである（同書、〔臼井吉見の〕あとがき、135頁。「原爆生んだ科学者の罪 糾弾 一唐木順三氏の遺稿出版へ」『朝日新聞』1980年7月24日夕刊、5面も参照）。つまり彼は、社会科学者、政治学者、人文学者、宗教家、芸術家の努力に期待して「人間の恐怖本能を克服する途——戦争を克服し、なくすことの意——の追求を要請していたことになろう（宮崎義一「論壇時評 上」『朝日新聞』1980年9月29日朝刊、9面、傍線内補足は引用者）。日本の経営学者がかつての戦争にいかにかに参与し、その役割を発揮させていたのか、これについては唐木が要請している検討課題が必ずや不可避のものになることを強調しておくべきところであろう。

ここでとくに「戦時体制期の経営学」にしておくべきことがある。それもとくに〔類型Ⅰ〕「積極協力型」と〔類型Ⅱ・1〕「消極追認協力型」に分類されていた人士に対してしておくべきことである。

これらの人びとは今日、世俗の権威に乗り、世俗からは権威者と見られる人びとである。そしてそれはそれらの人びとが原事実・原関係に盲目であるとしても、それらの人びとが現実に世の権威者であるのは、それなりの現実的理由があるのである。それらの人びとは原事実・原関係をゆがめて把え

ており、真理の一片を強調し、世俗に迎合することによって世俗的に成功しているのである（鈴木 享「滝沢克巳教授の批判に答える」『大阪経大論集』第133号、昭和51年1月、152頁）。

名ざしでいおう。高宮 晋、山本安次郎、平井泰太郎、黒澤 清、山城 章、藻利重隆、池内信行、野田信夫などの経営学界の権威的論者は、まさに上述引用の内容がいうところに合致してしまう人士たちである。現在（1981年5月の話）、平井、池内をのぞいては全員、存命しており、斯学界において元気に活躍中である。

筆者は、先述に引用のあった論者：哲学者鈴木 享のいう主張に賛同しうるがゆえに、以下に彼のことばをさらに引用しておきたい。

実際に権力をもち権威あるものの如く、語る人びとを真に批判するためには、その人びとの有つ個々の長所を挙げ、その功績についてはそれは賞揚するとともに、またどこにその致命的な欠陥を有つのかを明らかにする労苦を費す必要があるのである（同稿、152頁）。

筆者は彼らの長所についてはとりたててふれなかった。というのも、ちまたには彼らに対する賛辞的言及はあまたあるからである。筆者が学問的次元においてだがあえて彼らの致命的な欠陥をつまわしたのは、バランスの問題、公平性の次元を念頭におきたかっただけのことなのである。

家永三郎は敗戦後11年を経過した時点においてこう述べていた。

11年前に終わったあの悲惨な戦争は、知性に対する無知と暴力の勝利によってひきおこされたといつてよいが、当時社会科学・人文科学の研究に従事していた研究者は、科学的知見によって明白に察知された悲劇の到来をくいとめるために、はたしてなにほどの努力を敢てしたか。すべての研究者が侵略戦争に共鳴したり協力したりしたのではなかったにしても、事態の成行を洞察するに足る知見をもちながら、破滅の回避のために効果ある努力を試みなかったとしたならば、それは学術研究者として良心に恥ずるなき身の処し方であったと言えるであろうか（家永『歴史と教育』大月書店、昭和31年、序に代えて、V頁）。

筆者の事例分析的考察の結果にもとづいていえば、〔類型Ⅳ〕「積極非協力型」の北川宗蔵——この北川とて、〈敗戦〉を〈終戦〉といっていた、この悟性を筆者はよく解しかねている——はともかく除外して、〔類型Ⅱ・2〕「消極回避協力型」の中村常次郎・岡村正人、〔類型Ⅲ〕「消極非協力型」の馬場克三・古林喜楽などにおいても、上述で家永がいうそしりに抗言しうる内実をなにももたな

いのである。この話に関しては、いうまでもなく〔類型Ⅰ〕「積極協力型」と〔類型Ⅱ・1〕「消極追認協力型」の論者たちは論外の部類である。

今度はそれら多数派に分類された経営学者たちに対する話に移ろう。類型ⅠやⅡ・1（「積極協力型」・「消極追認協力型」）に所属させられた人士において、戦後になってから、彼らが「戦時」中の出来事全般を回想するときに、よく発せられる感情的ことばは、つぎのような彼らの具有する学的体質に負うものであった。

日本で思想が蓄積され、構造化されないのは、……「義理・人情」的発想が事にあたって問題の本質を思弁することなく、したがって問題を思想として処理することができず、つねに本質を感情論にすりかえ、もっぱら情緒の反応や感覚的嗜好の問題に解消してしまう、そういう日本人独特の社会心理的構造に負うところが大きい（中島正人『ビジネスにおける義理と人情』日本実業出版社、昭和55年、38頁）。

さらにいえば、類型のいかんを問わず日本人および日本人学者については以下のようにしておく必要がある。経営学者の場合は、そのうちのほんの小さな一群にすぎないといえなくもないのだが……。

かつて東京裁判で、その戦争責任を追及されたA級戦犯の生き残りを、「もう国際法で裁いたのだから」というだけの理由で、いちはやく免罪符を与え、国民をあの苦渋に満ちた戦争へ駆り立てていった彼らの責任を、今度は国民にとってもっとも重要な国内法であらためて追及し、その責任の所在を厳しく問う、ということをしなかった甘い日本人に、どだい「償う」ということの意味など最初からわかっているはずがなかったのである（中島、前掲書、217頁）。

それにしても、占領軍の軍事裁判という形でこの裁判が行なわれるだけで、日本人自らのイニシアチブによる戦争責任の追及の行なわれなかったことは、ニュールンベルグ裁判だけで一切を終らせず、ドイツ人自らの手で長年月にわたり戦争犯罪の処罰を続けているドイツと日本との、戦後処理をめぐる重大な相違点であり、日本で戦後わずかに十年そこそこでA級戦犯ないしその容疑者が、堂々と内閣を組織したり閣僚となったり、その他重要な公職に返り咲いても、ほとんどふしぎに思うひとのないという奇怪な現象を生み出す原因となった（家永三郎『戦争と教育をめぐる』法政大学出版局、昭和48年、12頁）。

この問題は日本の経営学界内における関係においても真摯に考えておく必要がある。これまでこの国のマルクス経営学がその課題にどのくらい真剣にとりくんできたか。批判経営学と称する彼らの〈批判〉的立場からする重要なひとつの論及が「戦時体制期の経営学」に対してなされてもよいはずである。だが今のところ、彼らの陣

営からは、その方面の問題に対する本格的・体系的な批判的追究はない。

尾高朝雄はいう。

法を研究する学問も、政治に対する客観性を維持することができなくなって、政治動向への追従に浮身をやつすようになる。しかし、かくては、法も法学も政治の傀儡に堕してしまう外はない（尾高『法の窮極に在るもの〔新版〕』有斐閣、昭和30年、はしがき、3頁）。

かつて、この国における経営学と経営学者が政治動向に追従し、政治のカイライになっていた事実は歴然としている。明治、大正、昭和のなかで、この国の政治経済の指導を担当している官学出身の秀才たちは、大東亜戦争の敗戦の歴史をつくった人々といえる。彼らは強く反省しているとはいえそうもない。依然として指導者層の中枢部に君臨していることは事実である。20年前は、米英撃滅を叫んで治安維持法のうえにあぐらをかき、その舌の根のかわかぬうちに、アメリカならでは夜も日も明けぬという（百瀬恵夫・北島吉光『企業集団の論理』白桃書房、昭和44年、207頁）。筆者が別稿において戦時時期に生きた経営学者を事例分析的に解明した結果についていうならば、類型ⅠとⅡ・1（積極協力型と消極追認協力型）に分類された経営学者のその大部分は、そんなもの（聖戦論から民主化論への豹変ぶりのこと）であった。つまり、戦時期はファシズム経営学、戦後期はアメリカ経営学。

ある在日朝鮮人はいう。筆者と同じくこの国における異邦人としてこういう。

恒常的に人格を損いつづけている私の「異常体験」からすると、根底でつながっていながらさっさと引き上げていってしまったものたちの、きわめて日本人的な懐旧反芻……。〔山本〕七平氏の軍国体験は戦争の不条理から遠く、犠牲者たちのつもる怨念とは無縁に是非を論じられているほど、まったくもって独自のなご記憶のようである（金 時鐘『クレメンタインの歌』文和書房、昭和55年、117頁、カギカッコ内補足は引用者）。

この発言は日本人にとって少々わかりづらいかもしれない。これは、山本七平という人物 — 『日本人とユダヤ人』（昭和45年初版）というベストセラーの著者、今やジャーナリズムの売れっ子である — が自分自身の戦争体験に関していう、その後の彼による回想のしかたは、日本人全体に共約しうる過去の事件に対する体質的な〈忘れっばさ〉=すべてを過去の出来事化してしまう感覚を、ついでいうものである。だがこうした異邦人による発言の基底をよく理解している日本人がいないわけでもない。た

たとえば玉城 素はいう。われわれは、いま戦争体験、転向体験、敗戦体験、占領体験、共産党体験、安保体験等々をつうじての、一貫した再吟味とその思想化をはからねばならない時点に到達していると思われる。そしてそのなかでも、共有の歴史的体験を基礎とする民族という集団が、いかに異質の歴史を背負った他民族とのあいだの矛盾を意識し、問題化し、思想化することができるかという点が、日本における思想の運命をはかる試金石であると思われる、と（玉城 素『民族的責任の思想—日本民族の朝鮮人体験—』御茶の水書房、昭和42年、14頁）。しかしまた日本の知識人のうちで、「われわれが戦時中どういう役割をしたかを戦争協力者の立場から明らかにすることは、日本の知識人の今後の生き方にとって重要な課題だと考えて」いる（柘植秀臣『東亜研究所と私—戦中知識人の証言—』勁草書房、昭和54年、まえがき、1頁）といえるような人は、ほんのひとにぎりの存在でしかないのである。この柘植はさらにいう。

私たち社会科学、自然科学研究者が、研究という名のもとに、どのように軍部に協力する結果になったか、ひいては侵略戦争、植民地主義にまで力を貸したかについて反省の資とすること〔は〕……、大変重要なことだと思う（同書、1-2頁、カギカッコ内補足は引用者）。

ここまですなおに問題を考えられる日本の知識人は大変に少ない。筆者のしる範囲内では、主体的な場において、はっきりとこのような発言をおこなっている経営学者に不幸にしてまだ出会ったことがない。

戦時体制期の経営学として〔類型Ⅰ〕「積極協力型」に分類された経営学者の〈理論〉主張の根本的性格はどのようなものであったのかを、あらためて考えてみよう。すなわち、彼らの理論あるいは体系構成の過程は、普遍的理性の判断を欠いた、したがって尖鋭な主張であるが論理に独断と飛躍の多い、そして熱心な主張ではあるが、態度が独善と狂信に満ちたものであったし、またたとえ、体系の枝葉の部分は公正なる論理に従うものの、根幹の部分において恣意的、あるいは信仰的な論理が介在し、普遍的理性による理解や共鳴を越えるものでもあったことになる（和辻哲郎監修 現代道徳講座3 古川哲史編『日本人の道徳的心性』河出書房、昭和30年、149頁）。そうした具体例としては、たとえば南 岩男の「労務管理論」や山城 章の「経営自主体論」が、戦時期経営思想における狂想曲の各章をそれぞれ構成していた。

戦時期日本にあった経営学者の典型的でごくありふれた思想的類型は、つぎのようなもののなかにその見本が

供されている。

今は本当に我大日本帝国に執って又東亜否世界に対して甚だ重要な時期である。我等経営学徒も此形勢に直面して無関心なるを得ない。「国策」即ち国家の政策が経営の運営に密接なる関係を有して居る。経営運営の円滑を得て始めて戦争目的を期待し得る訳である。国家に於ける経営の職分・機能を思ふの時一刻も安閑たるを許されない。これ私の××ある所以である（馬場 誠「戦時経済と利潤統制」〔日本経営学会編『利潤統制』同文館、昭和16年所収〕3-4頁、伏字個所の原文は「本稿」）。

それほどまで真剣に考え、対峙していた戦時経営問題に対する当時の経営学徒のあり方＝姿勢について、その後の「今日」においてはほとんどの同学の士が無関心でいる。敗戦を迎えてからは、戦時期の斯学のあり方＝姿勢を再問することなく、安閑としていられるらしいのである。まさに台風一過。日本的な学問風土をよく表わす現象一事例である。

上林貞治郎は日本における資本主義的経営経済学を、成立・発表→ファッション化→アメリカ化という歴史的過程を経て、現在の思考と内容を形作っているといっていた（上林『経営経済学』中央経済社、昭和36年、21頁）。『戦前日本の思想統制』という著作を1976年に公刊した、R. H. ミッチェルは、上林の言説に関連してこういうことをいっている。すなわち戦前→戦中にかけての話として、共産主義が新奇で刺激的なためにその流行に身をゆだねた若者たちは、ひとたび圧力が加えられれば、ほとんどためらうことなく、その理論を放棄しており、大義のために死をも辞さないと覚悟を決め、マルクス主義のために心底から献身した者はごくわずかにとどまっていた（Richard H. Mitchell, 奥平康弘・江橋 崇訳『戦前日本の思想統制』日本評論社、昭和55年、164頁）。ミッチェルがこの叙述の前半部分で示したものにあてはまる経営学者の場合の好例は山本安次郎（類型Ⅰ「積極協力型」）であり、その後半部分で示したものに相当する例は北川宗蔵（類型Ⅳ「積極非協力型」）である。戦時期日本にあっては、有力な知識人が国の政策を支持したことは明白である。ほとんどの思想家は、天皇制とむすびつく情緒的スローガンに自分を本能的にひきつける教化の核心を有しているように思われる（Mitchell, 前掲訳書、176頁）。すでに当時にありながら若くして有力な知識人としての資格をえていた経営学者が数多くいたことは、指摘するまでもないことと思う。

いまになれば、みんな老人たちは戦争批判派、戦争懷疑派であったような顔をしている。そして内心において

は、ひょっとすると、そうであったのかもしれないが、少なくとも表現や行動においては戦争熱狂派とあまり変わらなかったことは確かである（久野 収『権威主義国家の中で』筑摩書房、昭和51年、6頁）。彼ら — 経営学者の場合とみておくが — の学問的心情の基本的なあり方は、一般大衆のそれとなんらかわりなかった。それゆえ彼らに対しては、つぎのようなことをあてはめていっておくべきだろう。

戦争について民衆には、意識の表層では被害者意識をもち、深層のところに加害者意識がかくれている。その被害者意識と加害者意識の整理がうまくやられていない。一種の使い分けのようになっている。とくに戦中派の場合、加害者意識が意識の深層におさえられている。だから、それが使い分けられて、別々の棚に入れられて、しまわれているかぎり、戦争の教訓を学ぶといっても、実際には被害者意識と加害者意識がどういふふうに関係合っているかを自分の主観を抜きにしてつきとめなければいけないけれども、その操作はむずかしい。もともと被害とか加害とかは罪と責任の問題であって、これは日本人にはわかりにくいものの一つである（久野、前掲書、115-116頁）。

自分たちの希望、情念、予測ではない客観的事実が何であったか、それを記録したり、記述するリアリズムないし叙事詩的精神がない。日本人は、叙事と抒情がたえず重なり合っているところに生きている。だから、叙事抒情を引き離して、事実は何であったのか、どういう事実とどういう事実が重なり合って戦争にまで追いつまされて行ったのか、その時その事実をひきおこした国策、政策に対して自分たちはどういう態度と感情を抱いたかを整理し、分析することはまことに苦手である。ここには、科学を自前で生みだせなかった国民性、過去を放り出して前へ前へ進む国民性のもっているプラスとマイナスが実によくあらわれている（113頁）。

したがって、責任の問題についても、死んでしまえば終りなのだから、生きている方からゴテゴテ言うなと言う気持ちがある。責任を問うほうも自虐的になって、問うほうも隠すほうも情緒的になってしまう（117頁）。

たまたま日本人ではない筆者がこうした日本人的心情の持ち主である日本の経営学者に対してものごとを批判的に問う段になると、とりわけ論議のゆききは錯綜状態を示すことになる。筆者と山本安次郎の論争はそのよいサンプルである（関連論稿は、筆者のものは、札幌商科大学『論集』第17号・第21号・第25号〈商経編〉・第28号〈商経編〉、および朝鮮奨学会『学術論文集』第10集、山本のものは、亜細亜大学『経営論集』第14巻第2号を参照されたい）。山本は、筆者が最新論稿を送って表わした再度の批判に対して、こういっていた。私信中でいわく「これだけの努力で得たものはどれだけあったであろうか」、と。 —

筆者は他者からの私信を公開することを好まないが、今回のみは例外的に出してみた。筆者と山本の関係を、山本と欧米学説の関係におきかえてみればよい。山本は同じような文句をはけるであろうか。もしそうできるならば、今日の彼の理論業績はなきものに等しいことになる。山本は筆者が本稿において総括の対象にしている「日本経営学史断章」という論稿を起す契機を与えてくれた論者であるが、それでも「戦時体制期の経営学」として彼の論説が、今日的な立場の問題もからめて話題にされることの学問的意義が、彼にはまったく理解できないのである。山本にあっても日本の知識人であることの限界＝通弊が露呈されているにすぎない。

戦争責任の根本は、国民がファシズムと戦争に屈服した、その責任を国民自身で明らかにして、そこから当時の、またいまの支配者にむかって責任をたずねていくという態度でなければならない（久野、前掲書、110頁）。

こういわれるとき、知識人の責任はいっそう強調されて問題化されるべきものとなるはずである。先述の山本などは、このような日本の知識人自身による言明をどう受けとめられるのであろうか。

日本の経営学者のなかにはこういう論者もいた。

序文だけを書きかえれば、今日でもおかしくないという書物がある。これは、日本人の無宗教性に通じる日本の科学者の無思想性によるものではなかろうか。極端に言えば、思想がない（？）ので、本の序文を書く場合だけ、あるいは根本思想を述べなければならない場合だけ、その時に流行している考え方を借用する現象とみてはどうであろうか（日本科学史学会編『日本科学技術史大系第11巻『自然』第一法規、昭和43年、334頁）。

そのよい見本が藻利重隆（類型Ⅱ・1「消極追認協力型」）である。彼の『経営管理論』（千倉書房、昭和18年）から『経営管理総論』（同、昭和23年、第2新訂版、昭和40年）への《序》の内容だけにおける変化をみればよい。滑稽さすら禁じえない。中味〔本文〕に大きな変化はないからこそ、《序》をとりかえさえすれば、藻利みずからがいうように旧著（昭和18年版のこと）なおすてがたきものがあると覚えることも否みえない（昭和23年版、序、3頁）、などといっているであろう。

* * *

過去にあって「戦時体制期の経営学」をになってきた経営学者たちに、今日の視点からいっておかねばならないことがある。こういうことである。なかんずく神秘の

世界に学問がはいることはもっとも危険なことである。この禁を破ったことによって、どれほど多くの人が道を誤ったことか。ひとたび的をはずれたものは、どこまでいってもけつて的に当たることはない。学問は理性によって成立するものであって、理性を否定する宗教や学問は注意を要する。けだし真理を求める者は真実を求めなければならないからである（大庭治夫『文化価値と政治経済』文眞堂、昭和55年、313-314頁）。戦時期経営学説のあり方をいましめるのに有用な、こうした正論をばく論者の学生時代からの指導教員が酒枝義旗であった（大庭、同書、〔あとがき〕315頁）ことは、歴史の皮肉なめぐりあわせというほかない。酒枝は昭和17年に『構成体論的経済学』（時潮社）、昭和19年に『構成体論的思惟の問題』（実業之日本社）を上梓している。この酒枝は筆者の別稿におけるような類型的事例分析を施せば、多分〔類型Ⅰ〕「積極協力型」に所属させられることはまちがいない論者である。筆者がいたいことは、客観的な関係としてみるに弟子（大庭）が恩師（酒枝）を学問的に確かに裁いているという事実である。大庭のほうではそのような意識はないが、上述における彼の主調はそのように判定するのである。

日本の学問が「戦時体制期」に、その本来的な役目である〈批判〉＝「真理・真実の探求」という仕事に徹底しえなかった原因を考えてみたい。この国の学界は大体においてはこうある。閉ざされた人間関係のなかであって、海の彼方からきたパラダイムや先人の遺訓を黙々とまもり、もしなにか違和感をもてば、みずからのほうがいたらぬとして、せせと既成のものにみずからをあわせようとする。それができないと、科学者として落第という社会的烙印を押される（中山 茂『歴史としての学問』中央公論社、昭和49年、301頁）。戦時期にあって「既成のものにみずからをあわせようとする」経営学者がほとんどであった事実は、いうまでもないことである。「閉ざされた人間関係」のなかでは、先述のような大庭と酒枝の「一師弟が恩師を批判する」関係は許されないだけでなく、想像すらしがたい事象でありえよう。

日本人自体の問題であるが、また日本人学者も含めていわなければならない問題は、こういうことである。おそらく日本人には一定した信条によって支えられる規範意識のかわりに、その場その場の状況から規範を汲みあげる習性がある（中川 剛『町内会』中央公論社、昭和55年、21頁）。だから、この国の経営学者たちは、今次の戦時期には大東亜共栄圏思想（？）に唱和したあと、今度は敗戦になるやいなや、そのみなおしもなしに即座に民主化

論の叫び声をあげる方に移り、そのうちいつのまにか高度経済成長路線にのる経営理論をさかんに論じるようになり、現在では安定・低成長経済時代の経営学を講じている。ここに学問上の姿勢として要請される矜持はみられず、理論的な一貫性としても問題を残す。ただ瞥見しうる一貫性（→連続性？）は「その場の状況から規範をくみあげる習性」のみであって、自説が各々の時代環境・背景との対面において有してきた歴史的かつ論理的な含蓄の再問はまったくなされないままにすごしている。ここに社会科学としての経営学にとって、なにか重大で致命的な欠落がないか慎重に問われてしかるべきなのである。

ところがまたこまったことには「戦時体制期の経営学」に話を限定するにして、大東亜共栄圏思想にせよ、八紘一宇の考え方にせよ、これに学者の立場から親身になって唱和していた、当時におけるそれら人士たちの意識構造ないし意識状態が問題になってこざるをえないことである。というのは彼らはそれらの思考や考え方が、自分では絶対的に善であると確信していながら、その「絶対的」と思いこんでいる当のものが、実はまったく無媒介なものであったために、単なる主観的な恣意の現われにすぎないものになっていたからである（小野季次朗『社会倫理の諸問題』大明堂、昭和50年、37頁）。戦時期の「聖戦」論から敗戦直後の「民主化」論へ、なんのためらいもなく——とまどいは感じていたらしいが——なめらかに自分の〈主唱〉を、経営学者たちが移動させえたのは、自分たちのそうした思想の座標軸のもつ弾力的可動性＝無節操性・無思想性によるところが大であるためであった。思想的掘りさげの徹底のない無媒介的「絶対的」信念——「聖戦」論から「民主化」論への変転——は、そのように移りゆくほかないものなのであった。日本の知識人は自分のかかげてきた〈思想〉や〈理論〉が、現実問題に対する学問的批判力を欠いた無媒介的「絶対的」信念にすぎなかったこと自体に気づいていないのである。

敗戦のときまで旧日本帝国主義が他国を侵略しながらやってきたことを考えてみたい。大東亜共栄圏思想などはこういわれるべき対象であろう。自国だけにしか通用しない特殊性を普遍的原理であると強弁し、これを侵略の正当化に悪用する。つまり特殊を普遍に代える独善性がファシズムの特質であった（安部博純『日本ファシズム研究序説』未来社、昭和50年、140頁）。経営学者の場合、山本安次郎（類型Ⅰ「積極協力型」）は、日本の経営学界（日本の経営学説のことか?!）のみがもつ「世界史的使命」——くわしくは山本の諸著作および筆者の関連論稿を参照——

を強説している。この山本の立場は戦時期に発想がなされ、なお現在における彼の考え方でもあるのだが、前述にいわゆるファシズム的独善性（特殊を普遍だといかえる強弁）そのもの一典型といってよいものである。しかもまた苦慮しなければならないことに山本の場合は自分のそのような経営（学）思想のもち方が、無媒介的「絶対的」信念よりもさらに素朴な学問以前の「信心」のような心性から出ていることに、本人がまったく自覚がないことである。山本は戦時期も今日も同じ考え方をもっている。しかもその考え方は「戦時体制」期に発想の根をはやすものであった。彼は「聖戦」論から「民主化」論へと論題を円滑にとりかえていった人士より、なお以前の次元における問題性をかかえこんでいる。

さてファシズム期における外交理念に特徴的なことは、その独善性をアジアを欧米帝国主義の隷属から解放してアジア永遠の平和と繁栄を実現するという大アジア主義、つまりひとつの普遍的理念によって粉飾していること、そしてこれによって日本のアジア支配を正当化している点にあった（安部、前掲書、299頁）。「戦時期」日本の経営学理論の大部分は結果的に積極率先するかたちで、こちらの学問の立場からそうしたファシズム理念に協力していた。現在の日本〔GNP世界第2位の、経済大国といわれ、かつての軍事的侵出にかわって経済的侵略がいわれている〕にも、またかつての大東亜共栄圏思想時代にも妥当することは、この国はつねに繁栄に溺れてその瞬間が永遠であると考え、そのつぎにくるものを予測しない通弊を發揮していることである（一色尚次『ポスト・エネルギー』社会思想社、昭和55年、111頁）。かの強大だったローマ帝国とてほろびた。蒙古しかり。大英帝国は昔のおもかげなし。アメリカも落日。過去の出来事はさておいても、「油上の楼閣」日本はこれからどうなるのか。

いわゆる「国家独占資本主義」段階、あるいは「高度産業化社会」における学問としての経営学が、以上に論じてきた話題に無関係でいられるわけがないと筆者は考えている。学問のあり方は人間のあり方の問題でもある。経営学理論の研究が《人と学説》の対置関係において対

律的に、また思想論的に深底より究明されなければならないことは無論であろう。ここでは人間が研究主体であるとともにまた研究対象であることになる（Jean Piaget、波多野完治訳『人間科学序説』岩波書店、昭和51年、50頁）。これは日本という国における学問風土のなかでは、いちばん御しづらく、皆が避けてとおろうとする関門でもある。しかしこの関門をくぐらなければ、日本経営学史の重要な一齣を形成する「戦時体制期の経営学」問題はとうてい説明しえないだろう。

最後に、戦時期の日本の経営学者のうち、数名——平井泰太郎（類型Ⅰ「積極協力型」）、野田信夫（類型Ⅱ・1「消極追認協力型」）——は、いわれなきユダヤ人偏見の観点を非理性的・前学問的な地平から打ち出していた事実を記しておきたい（このへんの事情は、宮沢正典『ユダヤ人論考—日本における論議の追跡—』新泉社、昭和48年を参照のこと）。

* * *

ともかく日本の知識人にとっては、以下のように直截に発言しうる人士はごく少数派なのである。

戦争が始まってから、私はその戦争完遂に全力を挙げて協力した。

戦争中に言論人として活動したので、私は戦争責任というもの深く考えた。……私は戦争遂行に協力したのは自分の信念に基づいていたから、その場合は追放になってもやむを得ないと考えていた……。

言論活動は当然人に影響を与えるが、それだけに自己の言論の責任があり、責任が持てない言論は軽々に公けにすべきではない。世論に迎合するとか、時勢におもねるとかいうのは以ってのほかである。もし自分の思想が変わって、ちがう言論を発表するときには、なぜそうなったかを詳しく自己批判する義務がある（土屋清『エコノミスト五十年——言論人の足あと——』山手書房、昭和55年、133、139、212頁）。

日本の経営学諸理論が人畜無害の学問宮為しかなしえていなかったなどと思いたくなければ、この言論人土屋清の発言は関係者が心して玩味すべきものとなろう。

1981. 5. 15